

<秋田県政記者クラブ：同時貼り出し>

報道各社御中

環境省広報室

秋田県の飼育下死亡鳥、岩手県の死亡野鳥、鹿児島県の保護・死亡野鳥、鹿児島県の水鳥糞便および鳥取県水鳥糞便における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陽性について
(H28.11.28)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
9	秋田県	秋田市	コクチョウ(飼育下)	11/17死亡(殺処分)	陰性	11/21陽性	11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/15 指定
11	岩手県	盛岡市	オオハクチョウ	11/23 死亡	陽性		11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/23 指定
<u>18</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/21 回収</u>	陰性	<u>11/23 陽性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>19</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/22 保護(死亡)</u>	陰性	<u>11/24 陽性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>20</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/23 回収</u>	陰性	<u>11/24 陽性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>21</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ヒドリガモ</u>	<u>11/23 保護(死亡)</u>	陰性	<u>11/24 陰性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>22</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ヒドリガモ</u>	<u>11/23 回収</u>	陰性	<u>11/24 陽性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>23</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>カモ類糞便</u>	<u>11/20 採取</u>			<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u>	<u>11/28 指定</u>

24	鳥取県	鳥取市	ヒドリガモ/ヨシガモ糞便	11/18 採取			11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) と判明	11/21 指定
----	-----	-----	--------------	----------	--	--	--------------------------------------	----------

(太枠内下線が今回の情報です。)

【案件 No.9 について】

・ 11 月 17 日に秋田県の飼育施設で殺処分され、北海道大学で確定検査中であつたコクチョウの死亡個体 1 羽から、28 日に高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) が検出されました。

引き続き野鳥監視重点区域での監視を行います。また、野鳥緊急調査チームについては、すでに 11 月 22 日 (火) ~ 25 日 (金) 現地に派遣し、鳥類の生息状況、飼育施設内外の採水等の調査を実施したところです。

【案件 No.11 について】

・ 11 月 23 日に岩手県で回収され、北海道大学で確定検査中であつたオオハクチョウの死亡個体 1 羽から、28 日に高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) が検出されました。

引き続き野鳥監視重点区域での監視を行います。また、野鳥緊急調査チームの派遣を準備中です。

【案件 No.18 ~ 22 について】

・ No.18 ~ 20 については、11 月 21 日、22 日、23 日に鹿児島県出水市で回収等された、計 3 羽のナベヅルで、確定検査を鹿児島大学において実施したところ、28 日に高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) が検出されました。

・ No.21、22 については、11 月 23 日に鹿児島県出水市で回収等された、計 2 羽のヒドリガモで、確定検査を鹿児島大学において実施したところ、28 日に高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) が検出されました。

引き続き野鳥監視重点区域での監視を行います。また、野鳥緊急調査チームを 11 月 21 日 (月) ~ 24 日 (木) 現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、糞便調査等を実施したところです。

【案件 No.23 について】

・ 11 月 28 日、鹿児島大学から、大学の独自調査により、鹿児島県出水市において 11 月 20 日に採取したカモ類糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) が検出された旨報告がありました。

このため、11 月 28 日より周辺 10 km 圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化しています。また、野鳥緊急調査チームを 11 月 21 日 (月) ~ 24 日 (木) 現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、糞便調査等を実施したところです。

【案件 No.24 について】

・ 11 月 28 日、鳥取大学から、大学の独自調査により、鳥取県鳥取市において 11 月 18 日に採取したヒドリガモ/ヨシガモの糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) が検出された旨報告がありました。

・ 本事例は、11 月 21 日に報告のあつたコガモ糞便 (No.7) およびマガモ

糞便（No.8）と同一の採取場所のため、すでに11月21日より周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化しています。また、野鳥緊急調査チームを11月23日（水）～25日（金）現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施したところです。

糞便調査は、高病原性鳥インフルエンザウイルスの国内への侵入を早期発見するために実施しているものですが、全国で高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定が続発していることから、糞便調査について、平成28年11月28日以降は、新たな地域において糞便から同ウイルスが確認された場合のみ発表することといたします。なお、従前どおり、確定検査で確定した段階で発表します。

【参考：No. 9の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡鳥の確認地点

秋田県秋田市

(2) 経緯

- ・17日に殺処分した個体について、15日に簡易検査を実施したところ陰性であったが、遺伝子検査機関で検査を行ったところ、21日に陽性反応が出たと報告があった。北海道大学で確定検査を実施。

2 今後の対応

- (1) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」
(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考：No. 11の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

岩手県盛岡市

(2) 経緯

- ・オオハクチョウ1体の死亡個体を回収(11月23日)。
- ・23日に簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されたと報告があった。
- ・23日、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・北海道大学において確定検査を実施。

2 今後の対応

- (1) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (2) 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。
- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」
(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考：No. 18～20の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

鹿児島県出水市

(2) 経緯

- ・ 11月21日にナベヅル1羽の死亡個体を回収、22日に同1羽の衰弱個体を保護(22日に死亡)、23日に同1羽の死亡個体を回収。
- ・ 簡易検査では3羽とも陰性であったが、鹿児島大学において23日に21日回収の1羽について、24日に22日保護(保護後死亡)の1羽・23日回収の1羽について遺伝子検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルス陽性と判明した。28日、鹿児島大学での確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明。
- ・ 28日、回収等地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定。

2 今後の対応

(1) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。

(2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考：No. 21～22の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

鹿児島県出水市

(2) 経緯

- ・ 11月23日にヒドリガモ1羽の死亡個体を回収、同1羽の衰弱個体を保護(24日に死亡)。
- ・ 簡易検査では2羽とも陰性であったが、鹿児島大学において24日に回収の1羽について遺伝子検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルス陽性と判明したため、確定検査を実施した。また、保護(保護後死亡)の1羽について遺伝子検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルス陰性と判明したが、確定検査を実施した。28日、鹿児島大学での確定検査の結果、2羽とも高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明。

* 簡易検査陰性、遺伝子検査陰性の場合、通常、確定検査は実施しないが、鹿児島県出水市での続発状況を考慮して、鹿児島大学で今回独自に実施したもの。簡易検査、遺伝子検査は100%の確実性がある検査ではないため、本事例のようなケースは否定できないが、ごくまれなケースであるので、全国サーベイランスの迅速性、効率性などを考慮し、これまでの対応技術マニュアルの検査基準(簡易検査で陰性、遺伝子検査で陰性であったものは陰性とする)で検査を行う。ただし、大学等での独自検査を妨げるものではなく、今後もこのような事例の報告を受けた場合は同様に対処する。

- ・ 28日、回収等地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定。

2 今後の対応

(1) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。

(2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考：No.23 の案件】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

鹿児島県出水市

(2) 経緯

- ・ 11月28日、鹿児島大学より、鹿児島県出水市において、大学で独自に行っている渡り鳥糞便調査(11月20日に採取)により、カモ類糞便80検体中4検体(1検体につき5個の糞便)から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出された旨報告があった。
- ・ 28日、糞便採取地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。

2 対応

- (1) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考：No.24 の案件】

1 主な経緯等

(1) 糞便の採取地点

鳥取県鳥取市

(2) 経緯

- ・ 11月28日、鳥取大学より、鳥取県鳥取市において、大学で独自に行っている渡り鳥糞便調査(11月18日に採取)により、糞便3検体から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出された旨報告があった。
- ・ No.7 および No.8 と同一の採取場所のため、21日よりすでに糞便採取地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定して対応。

2 今後の対応

- (1) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf) に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお

願います。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成28年11月28日(月)
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通：03 - 5521 - 8285
代 表：03 - 3581 - 3351
企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)

(秋田の案件について)

自然環境局総務課動物愛護管理室
代 表：03 - 3581 - 3351
直 通：03 - 5521 - 8331
室 長：則久 雅司 (内線6651)
室長補佐：徳田 裕之 (内線6652)

【参考】

今シーズンの鳥インフルエンザ検査状況等（平成 28 年 11 月 28 日 17：00 現在）

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	11/7 回収	陰性	11/14 陽性	11/21 鳥インフルエンザウイルス（H6N2 亜型）と判明 *高病原性ではない	11/14 指定 11/21 12 時解除
2	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/15 死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明	11/15 指定
3	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/17 死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明	11/15 指定
4	鹿児島県	出水市	環境試料（ねぐらの水）	11/14 採取			11/18 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明	11/18 指定
5	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/18 回収	陰性	11/19 陽性	11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明	11/19 指定
6	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/19 回収	陰性	11/19 陽性	11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明	11/19 指定
7	鳥取県	鳥取市	コガモ糞便	11/15 採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明	11/21 指定
8	鳥取県	鳥取市	マガモ糞便	11/6 採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明	11/21 指定
9	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/17 死亡（殺処分）	陰性	11/21 陽性	11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明	11/15 指定
10	秋田県	秋田市	シロフクロウ（飼育下）	11/23 死亡	陽性		確定検査機関で検査中	11/15 指定
11	岩手県	盛岡市	オオハクチョウ	11/23 死亡	陽性		11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）と判明	11/23 指定

12	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/20 保護	陰性	11/21 陽性	11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/24 指定
13	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/20 保護	陰性	11/21 陽性	11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/24 指定
14	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/21 回収	陰性	11/22 陽性	11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/24 指定
15	宮城県	登米市	マガン	11/21 回収	陰性	11/24 陽性	確定検査機関で検査中	11/24 指定
16	鳥取県	米子市	コハクチ ヨウ	11/20 回収	陰性	11/25 陽性	確定検査機関で検査中	11/25 指定
17	鳥取県	米子市	コハクチ ヨウ	11/20 保護	陰性	11/25 陽性	確定検査機関で検査中	11/25 指定
<u>18</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/21 回収</u>	<u>陰性</u>	<u>11/23 陽性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>19</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/22 保護（死亡）</u>	<u>陰性</u>	<u>11/24 陽性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>20</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/23 回収</u>	<u>陰性</u>	<u>11/24 陽性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>21</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ヒドリガ モ</u>	<u>11/23 保護（死亡）</u>	<u>陰性</u>	<u>11/24 陰性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>22</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ヒドリガ モ</u>	<u>11/23 回収</u>	<u>陰性</u>	<u>11/24 陽性</u>	<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>23</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>カモ類糞 便</u>	<u>11/20 採取</u>			<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明</u>	<u>11/28 指定</u>
<u>24</u>	<u>鳥取県</u>	<u>鳥取市</u>	<u>ヒドリガ モ/ヨシガ モ糞便</u>	<u>11/18 採取</u>			<u>11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明</u>	<u>11/21 指定</u>

グレー網掛けとなっている箇所は、野鳥監視重点区域を既に解除した事例です。